

船舶事故調査報告書

令和4年12月21日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	令和3年9月19日 16時40分ごろ
発生場所	三重県津市津港北東方沖 東千里河芸マリーナ導流堤灯台から真方位065°1,100m付近 (概位 北緯34°48.0′ 東経136°34.6′)
事故の概要	プレジャーボートぼてちん101は、北西進中、転覆した。
事故調査の経過	令和3年10月12日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート ぼてちん101、1.0トン 243-41434三重、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船外機に濡損等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風速 約3～5m/s、視界 良好 海象：うねり 波向東、波高約0.5m
事故の経過	本船は、船長1人が乗り組み、知人（以下「同乗者」という。）4人を乗せ、津港北東方沖で釣りを行った後、帰港することとし、約15ノット（kn）の速力（対地速力、以下同じ。）で西進を始めた。 本船は、船尾から風波を受けるようになってきたので、船長が、同乗者に波しぶきがかからないようにしようと考え、減速して進路を変え、約10knの速力で北西進中、右舷後方から突然の大波を受けて船尾が持ち上がり、船首方から大量の海水が船内に打ち込んだ。 本船は、船体が右舷側に傾斜し始め、船長が、危険を感じ、同乗者に転覆の危険を伝え、主機を中立にしたのち、船体が更に右舷側に傾斜して転覆した。
分析	本船は、津港北東方沖を北西進中、船長が、同乗者に波しぶきがかからないようにしようと思い、減速して進路を変え、右舷後方から波を受けながら航行を続けたことから、突然の大波を受け、船首方から大量の海水が船内に流入して右舷側に傾斜し、転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、津港北東方沖を北西進中、船長が、同乗者に波しぶきがかからないようにしようと思い、減速して進路を変え、右舷後方から波を受けながら航行を続けたため、突然の大波を受け、船首方から大量の海水が船内に流入して右舷側に傾斜し、転覆したものと考えられる。

再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 小型船の船長は、周期の長い波を斜め後方から受けるような進路とならないように操船すること。・ 乾舷の低い船舶の操縦者は、風や波の影響を受けやすいので、出航前に注意報等の発表も含む気象情報を確認し、天候の悪化が予測される場合は、出航を控えるか、又は速やかに帰航すること。
--------------	--